

## 2021年度北海道・北東北の縄文遺跡群経過観察年次報告書（案）について

## 1 2021年度北海道・北東北の縄文遺跡群経過観察年次報告書（案）について

## (1) 報告書（案）

資料3のとおり

## (2) 総括

## ①資産の顕著な普遍的価値と完全性・真実性に関する観察指標

- ・資産の価値及び属性に対する負の影響は、確認・予見されていない。

## ②構成資産の保護・管理に関する観察指標

- ・構成資産における現状変更の件数が39件と、2020年度の28件に比べて増加した。主に史跡整備に伴うものであり、資産の価値に負の影響を及ぼす行為は見られない。
- ・大湯環状列石において2件のき損が発生したが、地下遺構への影響はない。
- ・構成資産内における遺産影響評価の実施件数（詳細分析の要否判断件数）が9件と、2020年度の4件から増加しているが、資産の価値に負の影響を及ぼす行為は見られない。
- ・田小屋野貝塚において公有地化率が84%となり、2020年度の67%から進捗が見られた。
- ・気温や湿度、降水量、地下水位等の構成資産を取り巻く環境、植生に大きな変化はなく、自然災害による被害も発生しておらず、構成資産に対する負の影響は、確認・予見されていない。
- ・構成資産の調査研究等を担う専門職員の人数が65人と、2020年度の63人に比べて増加しており、調査研究等の状況がより充実した。

## ③構成資産及び緩衝地帯に影響を与える諸条件に関する観察指標

- ・緩衝地帯における民間の開発許可申請件数が24件と、2020年度の14件に比べて増加したが、法令に基づく許認可手続きが適正に行われており、資産の価値に負の影響を及ぼす行為はない。
- ・緩衝地帯内及びその周辺における遺産影響評価の実施件数（詳細分析の要否判断件数）が27件と、2020年度の12件から大きく増加しているが、資産の価値に負の影響を及ぼす開発行為等はない。
- ・構成資産の価値に大きな影響を及ぼすような大気汚染、植生の変化、自然災害による被害は認められない。

- ・構成資産への来訪者数が約27万6千人と、2020年度の約14万6千人に比べて約1.9倍に増加した。
- ・来訪者を構成資産に誘導する案内板（サイン）の設置数が243箇所と、2020年度の188件に比べて約1.3倍に増加し、来訪者の受入体制の整備が進んでいる。

#### ④ 顕著な普遍的価値の伝達に関する指標

- ・資産に関する研修会等への参加者数が、新型コロナウイルス感染対策の影響もあり、約12万人と2020年度の約19万人と比べて減少したものの、引き続き地方公共団体及び地域住民等によって積極的に研修会等が開催されている。
- ・パンフレットの発行部数が約97万部と、2020年度の約27万部に比べて約3.6倍と大幅に増加した。また、ホームページのアクセス数も約188万回と、2020年度の約87万回に比べて約2.2倍と大幅に増加した。アナログ媒体とデジタル媒体の両方での情報発信が積極的に行われている。また、情報発信媒体（パンフレット等）の多言語化も進んでいる。
- ・構成資産の保存活用に関わる民間団体の会員数が2,316（個人1,172、団体1,144）と、2020年度の1,950（個人1,131、団体819）に比べて約1.2倍に増加しており、地域住民が積極的に構成資産の保存・活用に関与している。

### （3）今後のスケジュール

令和5年3月10日 第2回縄文遺跡群世界遺産専門家委員会へ報告  
3月下旬 年次報告書の刊行、公式ホームページでの公開

## 2 経過観察実施要領の一部改正について

### （1）改正内容

- ① 「指標Ⅱ－3 構成資産におけるき損件数」は、顕著な普遍的価値に対する物理的な影響の有無や程度と関わるため、き損箇所の位置、規模、状況がわかる図面や写真等を別途添付することとし、その旨を備考欄に追記する。
- ② 「指標Ⅱ－4 遺産影響評価の実施件数（構成資産内）」「指標Ⅲ－4 遺産影響評価の実施件数（緩衝地帯内及びその周辺）」について、影響レベル（0～4）も備考欄に追記する。

### （2）施行日

令和5年4月1日